

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長洲 崇彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 毛利 正人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 毛利 正人

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	73,124	79,259	98,199
経常利益 (百万円)	1,128	1,383	1,500
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	738	926	975
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,406	409	1,994
純資産額 (百万円)	24,490	23,320	24,078
総資産額 (百万円)	63,202	63,592	62,411
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.59	37.16	39.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.7	36.7	38.6

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.69	16.00

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、自然災害の影響収束により輸出や生産が持ち直したものの、米国の通商政策による海外経済の悪化懸念が強く、先行きの判断は、慎重なものとなっております。

当社グループに関係の深い化学工業界につきましても、同様に輸出や生産に慎重な姿勢が見られ、先行きに不透明感が漂っており、その他の業界でも一部生産調整の実施等が見受けられます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画「Go forward STAGE 1」の最終年度に当たる事業年度として、事業領域・業種ごとにニーズを汲んだ提案営業を引き続き行い、これまでと同様に中国・ASEAN地域における海外取引の拡大、フィルム包材ビジネス及び環境関連ビジネスの強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高79,259百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業利益1,104百万円（同20.8%増）、経常利益1,383百万円（同22.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益926百万円（同25.6%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは市況の回復及び取扱数量の増加により増収となりました。その他の商品ではアルミニウム化合物は需要の増加により、また鉄化合物は電子業界向け部材の生産が好調で、それぞれ取扱数量が伸長し増収となりましたが、重炭酸ソーダ及び塩素酸ソーダは取扱数量の減少により減収となりました。

有機薬品につきましては、製紙用ラテックス及びエチレングリコールは市況の回復により増収となりましたが、高分子凝集剤は取扱数量の減少により減収となりました。また、資源・リサイクル処理剤ではキレート剤が市場の競争激化により減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ9.6%増の57,857百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ16.9%増の1,963百万円となりました。

機能材事業

包装材料につきましては、複合フィルムは新規開拓が進んだことにより販売が好調であったこと、ナイロンフィルムは中国向け輸出の好調により増収となりましたが、ポリプロピレンフィルムは輸出が振るわず減収となりました。

合成樹脂につきましては、ポリエチレン樹脂が取扱数量の増加により増収となりましたが、タンク類は案件の減少により減収となりました。

機器類につきましては、機械器具設置工事が案件の増加により増収となりましたが、電気関連機器は大型案件の減少により減収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ6.0%増の19,565百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ0.3%減の503百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、売上高は前年同四半期に比べ2.8%減の1,835百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ15.5%増の72百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,181百万円増加し、63,592百万円となりました。

増減の主なものは資産の部では、現金及び預金が1,583百万円、受取手形及び売掛金が3,078百万円それぞれ増加し、商品及び製品が1,633百万円、投資有価証券が1,865百万円それぞれ減少いたしました。負債の部では、支払手形及び買掛金が3,517百万円増加し、「その他」に含まれております前受金が698百万円、繰延税金負債が492百万円それぞれ減少いたしました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が1,308百万円減少いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	25,168,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		25,168		3,762		3,116

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,931,900	249,319	
単元未満株式	普通株式 10,000		
発行済株式総数	25,168,000		
総株主の議決権		249,319	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	226,100		226,100	0.9
計		226,100		226,100	0.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,660	9,244
受取手形及び売掛金	36,740	39,818
商品及び製品	2,751	1,117
その他	265	258
貸倒引当金	39	37
流動資産合計	47,378	50,401
固定資産		
有形固定資産	1,684	1,680
無形固定資産	99	190
投資その他の資産		
投資有価証券	12,502	10,637
その他	779	700
貸倒引当金	33	17
投資その他の資産合計	13,248	11,320
固定資産合計	15,033	13,191
資産合計	62,411	63,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,881	31,399
短期借入金	5,041	5,040
未払法人税等	370	108
引当金	283	154
その他	1,280	566
流動負債合計	34,857	37,267
固定負債		
繰延税金負債	1,745	1,252
退職給付に係る負債	1,004	1,030
その他	725	722
固定負債合計	3,475	3,005
負債合計	38,333	40,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,130	3,130
利益剰余金	11,838	12,415
自己株式	64	64
株主資本合計	18,666	19,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,242	3,934
繰延ヘッジ損益	4	0
土地再評価差額金	148	148
為替換算調整勘定	71	34
退職給付に係る調整累計額	46	41
その他の包括利益累計額合計	5,411	4,075
純資産合計	24,078	23,320
負債純資産合計	62,411	63,592

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	73,124	79,259
売上原価	68,146	73,970
売上総利益	4,977	5,288
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	957	984
給料及び手当	1,308	1,353
賞与引当金繰入額	130	134
役員賞与引当金繰入額	22	25
退職給付費用	80	73
その他	1,564	1,612
販売費及び一般管理費合計	4,063	4,183
営業利益	914	1,104
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	213	240
その他	32	73
営業外収益合計	248	317
営業外費用		
支払利息	27	27
売上割引	3	4
その他	3	6
営業外費用合計	34	38
経常利益	1,128	1,383
税金等調整前四半期純利益	1,128	1,383
法人税、住民税及び事業税	354	376
法人税等調整額	35	80
法人税等合計	390	456
四半期純利益	738	926
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	738	926

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	738	926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,665	1,308
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	5	36
退職給付に係る調整額	6	4
その他の包括利益合計	1,668	1,336
四半期包括利益	2,406	409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,406	409
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	961百万円	794百万円
支払手形	202百万円	127百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	87百万円	66百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	174	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	174	7.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	174	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	174	7.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,781	18,453	1,888	73,124		73,124
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,710	1,710	1,710	
計	52,781	18,453	3,599	74,835	1,710	73,124
セグメント利益	1,679	504	62	2,247	1,332	914

(注)1. セグメント利益の調整額 1,332百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,857	19,565	1,835	79,259		79,259
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,941	1,941	1,941	
計	57,857	19,565	3,777	81,200	1,941	79,259
セグメント利益	1,963	503	72	2,539	1,434	1,104

(注)1. セグメント利益の調整額 1,434百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	29.59円	37.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	738	926
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	738	926
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,941	24,941

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第72期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月5日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1)配当金の総額 | 174百万円 |
| (2)1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| (3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 原 さ つ き
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 泉 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。